

東京海上ウエスト少額短期の現状

2014年版（平成25年度決算）

平成25年度（平成26年1月20日～平成26年3月31日）の業務及び財産の状況に関する説明書類（ディスクロージャー資料）を作成いたしましたので、公開いたします。

目次

第1	事業概要	2
1	主要な業務に関する事項	2
(1)	直近の事業年度における業務の概要	2
(2)	財産及び損益の状況の推移	2
(3)	支店等及び代理店の状況	3
(4)	使用人の状況	3
(5)	重要な親会社及び子会社等の状況	3
(6)	事業の譲渡・譲受け等の状況	3
(7)	その他少額短期保険業者の現況に関する重要な事項	3
2	会社役員に関する事項	3
3	株式に関する事項	4
(1)	株式数	4
(2)	当年度末株主数	4
(3)	大株主	4
4	新株予約権等に関する事項	4
5	会計監査人に関する事項	4
6	業務の適正を確保するための体制	5
7	組織図	7
8	主要な業務の状況を示す指標等	7
9	保険契約に関する指標等	7
10	経理に関する指標等	7
11	資産運用に関する指標等	8
12	責任準備金の残高	8
13	保険金等の支払能力の充実の状況	9
第2	貸借対照表	10
第3	損益計算書	12
第4	キャッシュ・フロー計算書	14
第5	株主資本等変動計算書	16

第1 事業概要

1 主要な業務に関する事項（主要な業務の内容）

（1）直近の事業年度（平成25年度）における業務の概要

当社は平成26年1月20日に東京海上ホールディングス株式会社100%出資の少額短期保険業者の準備会社（東京海上ウエスト少短準備株式会社）として設立され、平成26年3月24日に少額短期保険業者（近畿財務局長（少額短期保険）第10号、本社所在地：大阪市淀川区宮原四丁目1番9号）として登録を完了いたしました。

平成26年4月1日に「東京海上ウエスト少額短期保険株式会社」に社名を変更し営業開始いたしました。保険契約の引き受けにつきましては、平成26年度下期より東京海上ミレア少額短期保険株式会社との貸貸入居者総合保険の共同保険（当社非幹事）を開始する予定であり、平成26年度上期に代理店委託契約締結や募集人教育等、引き受け開始に向けた準備を行って参ります。

（当年度業績）

当年度は準備会社としての活動のみであり、経常収益は生じておりません。経常費用は登録免許税や法務関連費用等が生じたことにより、2,735千円となりました。この結果、経常損失は2,735千円、当期純損失は2,805千円となりました。

（2）財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度 (26年1月20日~3月31日)
経常収益	—	—
うち収入保険料	—	—
正味収入保険料	—	—
利息及び配当金収入	—	—
経常利益（又は経常損失△）	—	△2,735
当期純利益（又は当期純損失△）	—	△2,805
資本金	—	150,000
発行済株式総数（株）	—	6,000株
純資産	—	297,194
総資産	—	297,369
責任準備金残高	—	—
有価証券残高	—	—
ソルベンシー・マージン比率（%）	—	20,098.4%
従業員数（名）	—	—
配当性向（%）	—	—

(3) 支店等及び代理店の状況

該当ありません。

(4) 使用人の状況

該当ありません。

(5) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

会社名	所在地	主要な事業 内 容	設 立 年月日	資本金	親会社が有 する当社の 議決権比率	その他
東京海上 ホールデ ィングス 株式会社	東京都千代田区 丸の内一丁目2 番1号 東京海上 日動ビル新館	保険持株会社として 傘下子会社の経営管 理およびそれに附帯 する業務	平成14年 4月2日	150,000 百万円	100.0%	

ロ 子会社等の状況

該当ありません。

(6) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当ありません。

(7) その他少額短期保険業者の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員に関する事項

○平成25年度末現在

氏 名	地位及び担当	重要な兼職	その他
定道 公正	取締役社長 (代表取締役)	東京海上ホールディングス株式会社 国内事業企画部事業推進グループリーダ ー 東京海上ミレア少額短期保険株式会社 取締役 イーデザイン損害保険株式会社 取締役 (いずれも平成26年3月31日辞任)	
戸田 慎吾	取締役	東京海上ホールディングス株式会社 国内事業企画部長	

中原 謙一	取締役	東京海上ホールディングス株式会社 国内事業企画部マネージャー	平成26 年3月31 日辞任
二見 勉	監査役 (社外監査役)	東京海上ホールディングス株式会社 監査役室部長兼室長	平成26 年3月31 日辞任
遠藤 弘美	監査役 (社外監査役)	東京海上ホールディングス株式会社 監査役室マネージャー	平成26 年3月31 日辞任

○平成25年度の末日後に就任した者

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
早川 英人	取締役		平成26 年4月1 日就任
梅木 裕世	監査役 (社外監査役)	東京海上ミレア少額短期保険株式会社 常勤監査役 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 監査役	平成26 年4月1 日就任
杉本 政朗	監査役 (社外監査役)	東京海上日動火災保険株式会社 顧問 東京海上ミレア少額短期保険株式会社 監査役	平成26 年4月1 日就任

3 株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 60,000 株
発行済株式の総数 6,000 株

(2) 当年度末株主数 1 名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
東京海上ホールディングス株式会社	6,000 株	100.0 %

4 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

5 会計監査人に関する事項

該当ありません。

6 業務の適正を確保するための体制（運営に関する事項）

○内部統制基本方針（法令遵守・リスク管理の体制）

当社は、平成26年4月1日において、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社との間で締結された経営管理契約および同社が定めた東京海上グループに係る各種基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めております。

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下「東京海上HD」という。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定める。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループ グループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、適切かつ健全な業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続、税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4) 当社は「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。

- (4) 当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。
 - c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の求めに応じ、監査役の監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した職員を配置する。
- (2) 当該職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項に

ついて定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

○指定紛争解決機関について

当社は「お客様の声」を真摯に受け止め、「お客様本位」の徹底と品質の向上に努めてまいります。なお、下記指定紛争解決機関（指定ADR機関）においてもお客様からのご相談・苦情等を受け付けております。

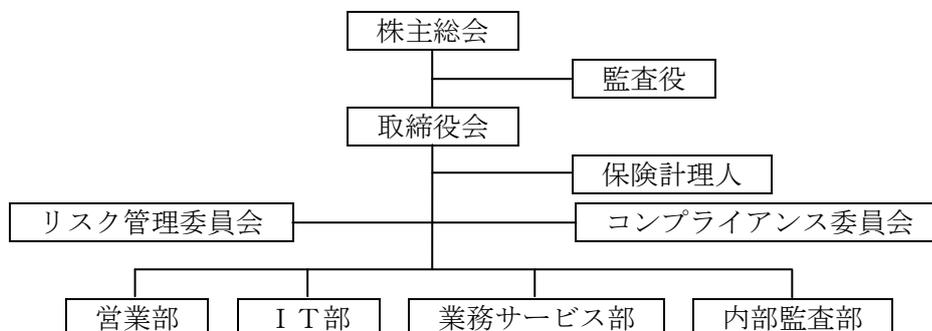
一般社団法人 日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

フリーダイヤル 0120-82-1144

受付時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00（土日・祝日、年末年始休業期間を除く）

ホームページ <http://www.shougakutanki.jp>

7 組織図（平成26年4月1日現在）



8 主要な業務の状況を示す指標等（保険種目の区分ごとの正味収入保険料及び元受正味保険料、支払再保険料、保険引受利益、正味支払保険金及び元受正味保険金、回収再保険金）

該当ありません。

9 保険契約に関する指標等

該当ありません。

10 経理に関する指標等（保険種目の区分ごとの支払備金及び責任準備金、利益準備金及び任意積立金、損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動）

該当ありません。

11 資産運用に関する指標等

○資産運用の概況

(単位：千円)

	平成24年度		平成25年度	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金	—	—	287,125	96.6%
金銭信託	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
運用資産計	—	—	287,125	96.6%
総資産	—	—	297,369	100.0%

○利息配当収入及び運用利回り

該当ありません。

○保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

該当ありません。

○保有有価証券利回り

該当ありません。

○有価証券の種類別の残存期間別残高

該当ありません。

12 責任準備金の残高

該当ありません。

13 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	平成24年度末	平成25年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	-	297,194
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	-	297,194
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	-	-
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	-	-
告示(第14号)第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	-	2,957
保険リスク相当額	-	-
R1 一般保険リスク相当額	-	-
R4 巨大災害リスク相当額	-	-
R2 資産運用リスク相当額	-	2,957
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	-	2,871
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	-	-
再保険回収リスク相当額	-	-
R3 経営管理リスク相当額	-	86
(3) ソルベンシー・マージン比率 $(1) / \{(1/2) \times (2)\}$	-	20,098.4%

第2 貸借対照表

平成25年度（平成26年3月31日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	287,125	保険契約準備金	—
現金	—	支払備金	—
預貯金	287,125	責任準備金	—
有価証券	—	代理店借	—
国債	—	再保険借	—
地方債	—	短期社債	—
その他の証券	—	社債	—
有形固定資産	244	新株予約権付社債	—
建物	—	その他負債	174
建設仮勘定	—	借入金	—
その他の有形固定資産	244	未払法人税等	69
無形固定資産	—	未払金	105
ソフトウェア	—	未払費用	—
のれん	—	前受収益	—
リース資産	—	預り金	—
その他の無形固定資産	—	リース債務	—
代理店貸	—	資産除去債務	—
再保険貸	—	仮受金	—
その他資産	—	その他の負債	—
未収金	—	退職給付引当金	—
未収保険料	—	役員退職慰労引当金	—
前払費用	—	賞与引当金	—
未収収益	—	価格変動準備金	—
仮払金	—	繰延税金負債	—
預託金	—	負債の部 合計	174
その他の資産	—	(純資産の部)	
繰延税金資産	—	資本金	150,000
供託金	10,000	新株式申込証拠金	—
貸倒引当金	—	資本剰余金	150,000
		資本準備金	150,000
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	△2,805
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	△2,805
		繰越利益剰余金	△2,805
		自己株式	—
		自己株式申込証拠金	—
		株主資本合計	297,194

		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		土地再評価差額金	—
		評価・換算差額等合計	—
		新株予約権	—
		純資産の部 合計	297,194
資産の部合計	297,369	負債及び純資産の部合計	297,369

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

2. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されているうえ、当社では安全性・流動性の確保のため預貯金による運用を基本方針としております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成 26 年 3 月 31 日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	287,125	287,125	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

当社が保有する金融商品のうち重要性があるものは上記表のとおりであります。これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

3. 繰延税金資産の主な発生原因別内訳は、税務上繰越欠損金 783 千円、商標権 92 千円であり、これらの金額に対して評価性引当金を同額計上しており、繰延税金資産は計上しておりません。

4. 1 株当たりの純資産額は 49,532 円 40 銭であります。算定上の基礎である純資産額は 297,194 千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末発行済株式数は 6,000 株であります。

5. 新株の発行

当社は設立に伴い平成 26 年 1 月 20 日付で以下のとおり新株の発行を行い、資本金の額は 150,000 千円、資本剰余金の額は 150,000 千円となりました。 (単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容	取引の内容	取引金額
親会社	東京海上ホールディングス株式会社	被所有 直接100%	当社の経営管理および役員の兼任	新株の引受（平成 26 年 1 月 20 日付）	300,000 (普通株式 6,000 株)

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

第3 損益計算書

平成25年度 { 平成26年1月20日から
平成26年3月31日まで } 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
経常収益	—
保険料等収入	—
保険料	—
再保険収入	—
回収再保険金	—
再保険手数料	—
再保険返戻金	—
その他再保険収入	—
責任準備金等戻入額	—
支払備金戻入額	—
責任準備金戻入額	—
資産運用収益	—
利息及び配当金等収入	—
その他運用収益	—
その他経常収益	—
経常費用	2,735
保険金等支払金	—
保険金等	—
解約返戻金等	—
契約者配当金	—
再保険料	—
責任準備金等繰入額	—
支払備金繰入額	—
責任準備金繰入額	—
資産運用費用	—
事業費	2,735
営業費及び一般管理費	1,362
税金	1,373
減価償却費	—
退職給付引当金繰入額	—
その他経常費用	—
経常利益（又は経常損失△）	△2,735
特別利益	—

特別損失	—
価格変動準備金繰入額	—
その他特別損失	—
契約者配当準備金繰入額	—
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失△）	△2,735
法人税及び住民税	69
法人税等調整額	—
法人税等合計	69
当期純利益（又は当期純損失△）	△2,805

(注) 1. 1株当たりの当期純損失は467円59銭であります。算定上の基礎である当期純損失は2,805千円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は6,000株であります。

なお、潜在株式がないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は算出しておりません。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

第4 キャッシュ・フロー計算書

平成25年度 $\left[\begin{array}{l} \text{平成26年1月20日から} \\ \text{平成26年3月31日まで} \end{array} \right]$ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益 (△は損失)	△2,735
減価償却費	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—
支払備金の増加額 (△は減少)	—
責任準備金の増加額 (△は減少)	—
貸倒引当金の増減額	—
契約者配当準備金繰入額	—
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	—
役員退職慰労引当金の増加額 (△は減少)	—
価格変動準備金の増加額 (△は減少)	—
利息及び配当金等収入	—
有価証券関係損益 (△は益)	—
支払利息	—
為替差損益 (△は益)	—
有形固定資産関係損益 (△は益)	—
代理店貸の増加額 (△は増加)	—
再保険貸の増加額 (△は増加)	—
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の 増減額 (△は増加)	—
代理店借の増加額 (△は減少)	—
再保険借の増加額 (△は減少)	—
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の 増減額 (△は減少)	105
その他	—
小 計	△2,630
利息及び配当金等の受取額	—
利息の支払額	—
契約者配当金の支払額	—
その他	—
法人税等の支払額	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,630
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額 (△は増加)	—
有価証券の取得による支出	—
有価証券の売却・償還による収入	—
有形固定資産の取得による支出	△244
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	—

その他	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	—
借入金の返済による支出	—
社債の発行による収入	—
社債の償還による支出	—
株式の発行による収入	300,000
自己株式の取得による支出	—
配当金の支払額	—
その他	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	287,125
現金及び現金同等物期首残高	—
現金及び現金同等物期末残高	287,125

(注) 資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預貯金からなっております。

第5 株主資本等変動計算書

平成25年度 { 平成26年1月20日から
平成26年3月31日まで } 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	株主資本								評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金			評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計								
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額															
新株の発行	150,000	150,000	-	150,000	-	-	-	300,000	-	-	-	-	-	300,000	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期純損失	-	-	-	-	-	△2,805	△2,805	-	△2,805	-	-	-	-	△2,805	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
別途積立金およびその他資本剰余金の減少による欠損の填補	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	150,000	150,000	-	150,000	-	△2,805	△2,805	-	297,194	-	-	-	-	297,194	
当期末残高	150,000	150,000	-	150,000	-	△2,805	△2,805	-	297,194	-	-	-	-	297,194	

(注) 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	一株	6,000株	一株	6,000株

「東京海上ウエスト少額短期の現状 2014」

2014年7月発行

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社

〒532-0003 大阪市淀川区宮原 4-1-9

新大阪フロントビル 11F

電話 06-6396-0818 (代表)

URL : <http://www.twssi.co.jp/>